**農地法第５条第１項の規定による許可申請書**

　令和　　年　　月　　日

大阪府知事　様

譲受人（被設定人）　　　　　　　　　　（他　　名）

申請者

譲渡人（設定人）　　　　　　　　　　　（他　　名）

　下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の　　　　　　を　　　　　したいので、　　　　　　　　農地法第５条第１項の規定により許可を申請します。

記

１．当事者の氏名（名称）、住所等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 当事者の別 | 氏名（名称） | 住　　所 | 備　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

２．許可を受けようとする土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 合計　　　筆　　　　　㎡（田　　　　　㎡、畑　　　　　㎡、採草放牧地　　　　　㎡） | | | | | | | |
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | | 面積  （㎡） | 所有権以外の使用収益権  が設定されている場合 | | 市街化区域・市街化　調性区域・その他の　区域の別 |
| 登記簿 | 現況 | 権利の種類 | 権利者の氏名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

３．転用計画

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (1)転用の目的 | | 用　途 | | (2)権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細 | | | |
|  | |
| (3) 事業の操業期期間又は施設の利用期間　　　令和　　　　年　　　月　　　日から　　　年間 | | | | | | | |
| (4)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要 | | | | | | | |
| 工事計画 | 工期（着工：令和　　年　　　月　　　日 から 令和　　年　　　月　　　日まで）  ※ | | | | | | |
| 名　称 | | 棟　数 | | 建築面積(㎡) | 所要面積(㎡) | 備　考 |
| 土地造成 |  | |  | |  |  |  |
| 建 築 物 |  | |  | |  |  |  |
| 工 作 物 |  | |  | |  |  |  |
| 計 |  | |  | |  |  |  |

※所要面積とは、事業全体の面積

４．権利を設定し又は移転しようとする契約の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 権利の種類 | 権利の設定・移転の別 | 権利の設定・移転の時期 | 権利の存続期間 | その他 |
|  | 設定・移転 |  |  |  |

５．資金調達についての計画

|  |
| --- |
|  |

６．転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要

|  |
| --- |
|  |

７．その他参考となるべき事項

|  |
| --- |
| 許可書は申請当事者全員の合意により【　　　　　 　TEL：　 　　( 　　)　　　　】が受領します。 |

（記載注意）

1. 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所

の所在地を、それぞれ記載し、また、譲受人が法人である場合、「定款の写し」「寄付行為の写し」「登記事　　　項証明書」のうち、どちらか一方を添付すること。

(2) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化　　　　　区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。

(3) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合　　　には、できる限り工事計画を６ヶ月単位で区分して記載してください。

(4) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第　　　43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときは、その旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。